

**部活動指導について****【部活動方針】**

- ～その1～ 学校教育目標具現化のための**教育活動の一環**として部活動を実施する。  
**自律**・・・活動内容、活動方法を工夫しながら、自分や仲間の資質・能力を高めていく。  
**協働**・・・仲間と協力し、お互いを認め励まし合い、鍛え合う。  
**挑戦**・・・苦しさ立ち向かい、それを乗り越え自らを高めようとねばり強く取り組み続ける。

- ～その2～ スポーツや文化活動の持つ楽しさや達成感を味わわせる。  
 ・様々な活動を体験し、技術の上達を目指す。  
 ・心身の健康増進を図る。  
 ・社会的規範（チームワーク、フェアプレーの精神）の育成を目指す。

**【開設活動部】**

|       | 部活動                   | 主な活動場所 | 担当職員 |
|-------|-----------------------|--------|------|
| 運動部活動 | バドミントン部<br>卓球部        | 体育館    |      |
| 文化部活動 | 技術家庭部<br>(部門：木工 ロボコン) | 技術室    |      |

**【担当職員・指導者】**

- ・できるだけ多くの部活動を実施できるようにするため、専属の顧問という形をとらず、複数の職員で担当して実施する。
- ・必要に応じて、外部指導者に技術的な指導をお願いする場合もある。

**【活動期間・活動時間・用具等について】**

- ・火、木曜日の放課後に行う。(11月～1月の活動はなし)
- ・下校時刻10分前には、片付けを終了して解散する。
- ・朝の部活動は行わない。
- ・部活動によって、大会前等の理由で、特別に活動する場合がある。
- ・期末テスト1週間前からテスト初日までの期間は、部活動は行わない。
- ・活動に必要な用具等は、個人が責任を持って管理する。

**【休日の活動(地域部活動)】**

- ・土、日曜日等の休日は、地域クラブ活動となる。
- ・地域クラブ活動の活動内容や服装・持ち物については、各地域クラブ活動指導者の指示に従う。
- ・詳細は七宗町教育委員会からの説明資料を参照すること。

## 【部活動指導に関わっての留意点】

- ①担当職員は安全面健康面への配慮を行いながら、生徒全員が目標を持って意欲的に活動し、上達できるように活動内容や方法を工夫する。また、保護者の求めに応じられるように、日常の活動記録（試合結果等）を残しておくことや適正な会計処理に努める。
- ②生徒の出席状況を把握し、できるだけ全員参加での活動に努める。連続した欠席等については担任に報告し、保護者への連絡を速やかに行う。
- ③活動に必要な備品等は、各部において責任を持って管理する。
- ④活動に伴う体育館等の開場鍵は職員室で管理する。生徒に鍵を渡す場合も担当職員が責任をもって管理の指導をする。
- ⑤平日の活動の場合、更衣は校舎内または体育館の更衣室を利用させる。
- ⑥部内で問題行動があったときは、自分たちの活動のあり方について考えさせ、よりよい活動を求めさせる。他の部でも自分たちの活動のあり方を見つめ直させる機会とする。会議などで報告し、情報の共有をはかれるようにする。
- ⑦日常指導について
  - ・部活動の準備、後片付けには必ず担当職員がつく。
  - ・部活を延長する場合は、下校時刻に遅れないようにさせる。
  - ・万一事故が起きた時は、緊急対応策を施し、保健資料に沿って、生徒の保護者に速やかに連絡し、対処する。
  - ・転部、退部希望については、その都度、協議して対応する。（校長・担当職員・担任・保護者）
- ⑧活動を価値づけるために、対面式、部活動送別会などの計画、運営を行う。
  - ・対面式、送別会 → 各部ごとに行う。
- ⑨校外での活動における生徒の輸送について
  - ・中体連主催の大会については、公費（要、申請）でスクールバス等の利用ができる。（シルバー人材センター 1時間あたり1000円程度：学校予算）
  - ・連盟主催及び練習試合等では、基本的には保護者に委ねる。（スクールバスの予算があればスクールバスを利用ができる。）
  - ・遠征で観光バスを利用する場合は、教頭先生が窓口。（1時間あたり数万円程度：学校予算）
- ⑩部活動保護者会について
  - ・各部ごとの部活動保護者会は発足しない。4月24日（金）PTA 総会後に各部ごとに行う「地域クラブ活動保護者打ち合わせ」を設け、購入品や協会への登録方法、活動方法などの打ち合わせを行う。地域部活動への参加の有無も確認する。